

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日は、  
日休む、  
翌日の  
翌日)

目次  
◇告 示 字の区域の新設等（地方課）  
土地改良法による換地処分（農村整備課）

## 告 示

### 鳥取県告示第七十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、船岡町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し、及び廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による大伊地区第一工区の換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成二年一月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

新たに画する字の名称

同上の区域（平成元年八月八日現在の地番による。）

大字殿字鯛ノ前

大字水口字出口二七四の一の一部及びこれと一体をなす国有地

大字水口字地堂二七五の一部、二七七の一部、二八四の一部、二八七の一部、二八七の一の一部、二八八及びこれらと一体をなす国有地

大字水口字鯛ノ前のうち二九六の三及びこれと一体をなす国有地以外の区域

大字水口字鯛土居三〇〇の一から三〇〇の四までの一部、三〇〇の八の一部、三〇一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地

区域を変更する字の名称

同上の区域（平成元年八月八日現在の地番による。）

大字殿字屋ゲン田

大字殿字屋ゲン田のうち一の一の一部、二から四までの一部、四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字殿字下藤ノ木三八の三、三九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字殿字上藤ノ木五七から五九までの一部、六一の三、六一の四、六二の一、六二の二、六三の一部、六三の一、六三の二、六四の一部、六五の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字水口字鯛ノ前二九六の三及びこれと一体をなす国有地  
大字水口字鯛土居二九八の一の一部、二九八の三の一部、

<p>大字殿字下藤ノ木</p>	<p>二九九の一の一部、二九九の七、三〇〇の六の一部、三〇五の一部、三〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字水口字本手三二三の一の一部、三三四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字殿字河原田</p>	<p>大字殿字下藤ノ木のうち三八の三、三九の一、三九の二、四〇の一の一部、四〇の二の一部、四一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字殿字河原田四五の一の一部</p>
<p>大字殿字上藤ノ木</p>	<p>大字殿字下藤ノ木三九の一、三九の二の一部、四〇の一の一部、四〇の二の一部、四一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字殿河原田のうち四五の一の一部、四八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに四五の一から四五の四まで、五一と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字殿字上藤ノ木五七から五九までの一部、六五の一部、六六の一部、六八の一部、六八の一及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字殿字下り手二八五の一部、二八七の一部、三〇〇の一部、三〇〇の一の一部、三〇一の一部、三〇五の一部、三〇五の二及びこれらと一体をなす国有地 大字殿字喜才谷口七四の一部</p>
<p>大字殿字喜才谷口</p>	<p>大字殿字上藤ノ木のうち五七から五九まで、六一の三、六一の四、六二の一、六二の二、六三、六三の一、六三の二、六四から六八まで、六八の一及びこれらと一体をなす国有地並びに六〇と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字殿字河原田五一と一体をなす国有地の一部 大字殿字上藤ノ木六七、六八、六八の一と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字殿字河原田五一と一体をなす国有地の一部</p>

  

<p>大字殿字喜才谷</p>	<p>大字殿字喜才谷口のうち七四の一部以外の区域 大字殿字喜才谷八三から八五まで、八八及びこれらと一体をなす国有地 大字水口字本手三二三の一部、三三七の一部、三二八の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字水口字池ノ内口三六四の一部、三六五、三六五の一、三六五の二、三六六、三六七、三六八の一部、三六九の一の一部、三七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字殿字上西代</p>	<p>大字殿字喜才谷のうち八三から八五まで、八八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字殿字下段土居</p>	<p>大字殿字上西代のうち二一四の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域 大字殿字下段土居二三一の三、二三一の五の一部 大字殿字大田二五四の一の一部、二五五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字殿字大田</p>	<p>大字殿字下段土居のうち二三一の三、二三一の五以外の区域 大字殿字上西代二一四の一部及びこれと一体をなす国有地 大字殿字下段土居二三一の五の一部 大字殿字大田のうち二四七の二、二五四の一の一部、二五五の一の一部、二五八の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字殿字弥三畑</p>	<p>大字殿字大田二四七の二の一部、二五八の二 大字殿字弥三畑のうち二七三の一の一部、二七七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字殿字次原二七八の一から二七八の三まで、二七九の一部、二八一の二の一部、二八一の三、八八六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

大字殿字次原	<p>大字殿字下馬場三一四の一部、三一五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三一六の一、三一六の二、三一七と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字殿字次原のうち二七八の一から二七八の三まで、二七九の一部、二八一の二の一部、二八一の三、八八六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字殿字下馬場二八三、二八三の一、二八四の一部、二八九の一の一部、二九一の一部、二九一の一、二九一の二、二九二、二九三) 合併の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字下馬場三一の一の一部、三一二、三一二の一、三一二次一、三一二三の一部、三一二三の一、三二四の一部、三二五の一部</p>
大字殿字下馬場	<p>大字殿字下馬場三一四の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字下馬場三一四の二、二八三、二八三の一、二八四、二八五、二八七、二八八、二八八の一、二八八の二、二八九の一、二八九の二、二九〇、二九一、二九一の二、二九二、二九三) 合併、二九四から二九六まで、二九七の一、二九七の二、二九八から三〇〇まで、三〇〇の一、三〇一、三〇三、三〇四の一の一部、三〇五、三〇五の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
大字殿字下馬場	<p>大字殿字河原田四八の二の一部及びこれと一体をなす国有地の一部並びに四五の一から四五の四までと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字殿字大田二四七の二の一部</p> <p>大字殿字弥三畑二七三の二の一部、二七七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字下馬場二八四の一部、二八五の一部、二八七の一部、二八八、二八八の一、二八八の二、二八九の一の一部、二八九の二、二九〇、二九一の一部、二九二、二九三) 合併の一部、</p>
大字殿字柏谷	<p>大字殿字柏谷のうち五二四の一の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字殿字和田土居五三二の一部、五三二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
大字殿字和田土居	<p>大字殿字柏谷五二四の一の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字和田土居のうち五三二の一部、五三二の一の一部、五四七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五四五の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>大字殿字左近田五四八の一と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字殿字畔高六五二の一部及びこれと一体をなす国有地並びに六五三、六五三の一と一体をなす国有地の一部</p>
大字殿字左近田	<p>大字殿字左近田のうち五四八の一及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>
大字殿字間地小谷	<p>大字殿字間地小谷のうち五七六の一、五七七、五七七の一、五七七の二、五七八の二、五七九の一、五八〇の一、五八〇の二、五八一の一、五八一の三、五八一の四、五八二の一から五八二の三まで、五八三、五八四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

大字殿字角力谷	<p>大字殿字角力谷のうち五八六の一、五八六の二、五九一の一部、五九二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字殿字勝屋谷五九三及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字物狂谷六二八、六二九、六三〇の一部、六三〇の一及びこれらと一体をなす国有地</p>	大字殿字勝屋谷	<p>大字殿字勝屋谷のうち五九三及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>	大字殿字物狂谷	<p>大字殿字物狂谷のうち六二八から六三〇まで、六三〇の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	大字殿字伊勢鼻	<p>大字殿字間地小谷五八〇の二、五八一の一、五八一の三、五八一の四、五八二の一から五八二の三まで、五八三、五八四の二及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字角力谷五八六の一、五八六の二、五九一の一部、五九二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字物狂谷六三〇の一部</p> <p>大字殿字伊勢鼻のうち六四〇、六四〇の一、六四二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字殿字畔高六四五の一部、六七一の一部、六七二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	大字殿字畔高	<p>大字殿字和田土居五四七の一部及びこれと一体をなす国有地並びに五四五の二と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字殿字左近田五四八の一及びこれと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字殿字間地小谷五七六の一、五七七、五七七の一、五七七の二、五七八の二、五七九の一、五八〇の一及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字畔高のうち六四五の一部、六五二の一部、六七一の一部</p>		
大字殿字繁ヶ谷	<p>一部、六七二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六五三、六五三の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	大字殿字伊勢鼻六四〇、六四〇の一、六四二の一部及びこれらと一体をなす国有地	<p>大字殿字伊勢鼻六四〇、六四〇の一、六四二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字畔高六七二の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字繁ヶ谷の全域</p> <p>大字殿字治郎平谷六七八、六七九の一、六八三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字妙見谷口六八四の一部、六八五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	大字殿字治郎平谷	<p>大字殿字治郎平谷のうち六七八、六七九の一、六八二の一、六八二の二、六八三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	大字殿字妙見谷	<p>大字殿字治郎平谷六八二の一、六八二の二、六八三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字妙見谷のうち六八四の一部、六八五の一部、六九一の一部、六九二の一の一部、六九二の二、六九二の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字殿字大谷六九三、六九五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	大字殿字大谷	<p>大字殿字妙見谷口六九一の一部、六九二の一の一部、六九二の二、六九二の三及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字殿字大谷のうち六九三、六九五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字殿字寺谷七〇六</p>	大字殿字寺谷	<p>大字殿字寺谷のうち七〇六以外の区域</p>

<p>大字水口字溝口</p>	<p>大字水口字溝口のうち七九、八一の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字水口字上ミ田</p>	<p>大字水口字溝口七九、八一の一と一体をなす国有地の一部 大字水口字上ミ田の全域 大字水口字上土居一八一の四及びこれと一体をなす国有地並びに一八一の一、一八一の二と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字水口字牛谷</p>	<p>大字水口字牛谷のうち一六七の一、一六八の一、一六九、一七〇、一七一の二、五七二の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字水口字背戸</p>	<p>大字水口字背戸の全域 大字水口字上土居一九一、一九二の一、一九四の三及びこれらと一体をなす国有地並びに一九四の一、一九四の二と一体をなす国有地</p>
<p>大字水口字上土居</p>	<p>大字水口字上土居のうち一八一の四、一九一、一九二の一、一九四の三及びこれらと一体をなす国有地並びに一八一の一、一八一の二、一九四の一、一九四の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字水口字井津尻</p>	<p>大字水口字牛谷一六七の一、一六八の一、一六九、一七〇、一七一の二、五七二の二及びこれらと一体をなす国有地 大字水口字井津尻の全域 大字水口字鯛土居三一三の四、三一三の七、三一四の一、三一四の二、三一四の三と一体をなす国有地の一部 大字水口字讓葉三四一の一、三四一の三の一部、三四八の一の一部、三四九、三五〇の一部、三五一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字水口字下土居</p>	<p>大字水口字下土居のうち二二五の三、二五八の一の一部、二五八の二の一部、二五九の二から二五九の三までの一部、二五九の四、二五九の五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字塩上字小松尾一九の一の一部、一九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字水口字出口</p>	<p>大字水口字下土居二五八の一の一部、二五九の二から二五九の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字水口字出口のうち二六二の二の一部、二六五の三、二六五の四、二六九の一の一部、二六九の二の一部、二七〇の一の一部、二七一の一部、二七二の一の一部、二七四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字水口字地堂二七五の一部、二七六の一部、二七七の一部、二七九の一部、二七九の一の一部、二七九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字塩上字、柏木二一の一の一部、二二の二の一部、三〇の一の一部、三〇の二の一部、三一の一の一部、三一の二の一部、三二の一の一部、三二の二の一部、三三の二の一部、三四の二の一部、三四の三の一部、三六の一の一部、三六の三の一部、三七の一の一部、三七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字水口字地堂</p>	<p>大字水口字出口二六二の二の一部、二六九の一の一部、二六九の二の一部、二七〇の一の一部、二七一の一部、二七二の一の一部、二七四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字水口字地堂のうち二七五の一部、二七六の一部、二七七の一部、二七九の一部、二七九の一の一部、二七九の二の一部、二八〇の一部、二八三から二八五までの一部、二八六の一の一部、二八七の一部、二八七の一、二八八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

<p>大字水口字鯛土居</p>	<p>大字水口字下土居三二五の三        大字水口字地堂二八〇の一部、二八三から二八五までの一部、二八六の一部、二八七の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字水口字鯛土居のうち二九八の一部、二九八の三の一部、二九九の一の一部、二九九の七、三〇〇の一から三〇〇の四までの一部、三〇〇の六の一部、三〇〇の八の一部、三〇一の一の一部、三〇五から三〇七までの一部、三一〇の一部、三一〇の一の一部、三二二の一の一部、三一五の一部、三一六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三二四の四、三二四の七、三二四の一、三一四次一、三一四の三と一体をなす国有地の一部以外の区域        大字水口字譲葉三三七の一部、三三八の一から三三八の四までの一部、三四一の三の一部、三四一の四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字水口字本手        大字水口字鯛土居三〇六の一部、三〇七の一部、三一五の一部、三一六の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字水口字本手のうち三一七の一部、三二二の一の一部、三二三の一部、三二三の一の一部、三二四の一部、三二七の一部、三二八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域        大字水口字譲葉三三七の一部        大字殿字屋ゲン田一の一部、二から四までの一部、四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字殿字上藤ノ木六三から六六までの一部、六七、六八の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字水口字譲葉        大字水口字本手三一七の一部、三二二の一の一部、三二三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	
<p>大字水口字譲葉のうち三三七の一部、三三八の一から三三八の四までの一部、三四一の一の一部、三四一の三の一部、三四一の四の一部、三四八の一の一部、三四九、三五〇の一部、三五二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字水口字池ノ内        大字水口字池ノ内口三六三、三六四の一部、三六九の一部、三六九の一の一部、三七〇の一部、三七一の一部、三七一の一の一部、三七二の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字水口字池ノ内奥三八七の一        大字水口字池ノ内上平五九四の二</p>	<p>大字水口字池ノ内奥        大字水口字池ノ内奥のうち三八七の一以外の区域</p>	<p>大字水口字池ノ内上平        大字水口字池ノ内上平のうち五九四の二以外の区域</p>	<p>大字塩上字柏木        大字塩上字小松尾のうち一九の一の一部、一九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域        大字塩上字柏木二一の一部、二二の三、二二の五、二二の一部、二三の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字塩上字ドンド五一の一部及びこれと一体をなす国有地        大字水口字下土居二五八の二の一部、二五九の一の一部、二五九の四、二五九の五及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>大字塩上字松尾</p>	<p>大字塩上字塔元</p>	<p>大字塩上字松尾前</p>	<p>一の二、三二の二の二、三三の二の二、三四の二の二、三四の三の二、三六の二の二、三七の二の二、三七の二の二、四三の二の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字塩上字ドンド四四の二、四五の二の二、四六の二の二、四七の二の二、五一の二の二及びこれらと一体をなす国有地          大字水口字出口二六五の三、二六五の四</p>	<p>大字塩上字ドンドのうち四四の二、四五の二の二、四五の二の二、四六の二の二、四七の二の二、四八の二の二、四九の二の二、五一の二の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字塩上字塔元五六から五八までの二、六五、六七から六九までの二及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字塩上字塔元六五の二、六八の二、六九の二及びこれらと一体をなす国有地          大字塩上字松尾前のうち七八の二、七九の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字塩上字河原一〇七の二、一〇八、一〇九の二、一一〇の二、一一一の二、一一二の二、一一三の二及びこれらと一体をなす国有地          大字塩上字前河原下分二二九の二、二三〇の二、二三一の二、二三三の二の五の二及びこれらと一体をなす国有地          大字塩上字五反畑三五七の二から三五七の三までと一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字塩上字松尾土居</p>	<p>大字塩上字河原</p>	<p>大字塩上字法念寺東分</p>	<p>大字塩上字松尾土居のうち一〇四、一〇五の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字塩上字松尾前七八の二、七九の二及びこれらと一体をなす国有地          大字塩上字松尾土居一〇四、一〇五の一及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字塩上字河原のうち一〇七の二、一〇八、一〇九の二、一一〇の二、一一一の二、一一二の二、一一三の二、一一四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字塩上字前河原上分二一六の二、二一六の三、二一六の四の二、二一七の二の二、二一八の二、二一八の二及びこれらと一体をなす国有地並びに二一五の二と一体をなす国有地の一部          大字塩上字前河原下分二一九、二一九の二、二二〇、二二二の二、二二六の二、二二七、二二八、二二九の二、二二九の二の五の二及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字塩上字前河原上分</p>	<p>大字塩上字法念寺東分</p>	<p>大字塩上字法念寺東分二六一の二、一六二の二、一六三の二の二、一六四の二、一六五、一六六の二、一六七、一六八の二、一六八の二、一六八の二、一六八の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字塩上字前河原上分二一四の二、二一四の二の二、二一四の二及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字塩上字法念寺東分二六一の二、一六二の二、一六三の二の二、一六四の二、一六五、一六六の二、一六七、一六八の二、一六八の二、一六八の二及びこれらと一体をなす国有地</p>		

大字塩上字前河原下分	<p>大字塩上字前河原上分のうち二二四の一部、二二四の一部、二二四の二、二二六の一部、二一六の三、二一六の四の一部、二一七の一部、二一八の一部、二一八の二及びこれらと一体をなす国有地並びに二一五の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
大字塩上字五反畑	<p>大字塩上字五反畑のうち三五七の二から三五七の三までと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
大字塩上字播摩田	<p>大字塩上字柏木四三の一部及びこれと一体をなす国有地          大字塩上字ドンド四五の一の一部、四五の二の一部、四七の二の一部、四八の一部、四九の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字塩上字塔元五六から五八までの一部、六七から六九までの一部及びこれらと一体をなす国有地          大字塩上字播摩田のうち三六九の一部、三七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三七一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
大字塩上字椿坂	<p>大字塩上字椿坂のうち三七七の一、三八二の一、三八三の一、三八四、三八五の二から三八五の三まで、三八六、三八七の一、三八七の二、三八八、三八九の一、三九二の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

<p>大字橋本字法念寺          大字橋本字法念寺の全域</p>	<p>大字塩上字法念寺東分一五五の一部、一七三の一部、一七四、一七五の一の一部、一七九の一及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>廃止する字の名称</p>	<p>大字水口字鯛ノ前、大字水口字池ノ内口</p>

鳥取県告示第七十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る大伊地区第一工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

平成二年一月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月千八百五十円（送料を含む。）】